

# 令和3年度 林業普及週間現地情報 (11/14～11/20)

森林管理課

## 商業店舗と連携した宮古島産材のPRについて①

11月17日(水)

宮古島産材の普及プロモーションとして、商業店舗と連携して活動を行っているので、その経過を次のとおり報告する。

令和3年12月に那覇市の商業施設内に新たに开店予定の商業店舗において、内装の一部に宮古島産イヌマキ間伐材が利用されることとなった。利用されるイヌマキは直径10cm程度の垂木材で、イヌマキを生長させていく過程で間引き(間伐)したものを皮剥ぎした材である。

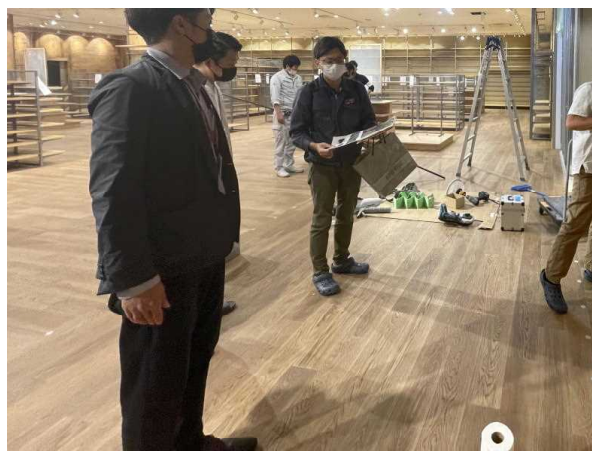
宮古島は森林・林業のイメージが少ない一方、宮古島市を中心に森林の充実化を図っていること、他地域では入手困難なイヌマキ等の材が入手できること等、PRポイントも多々ある。このことから、店舗に働きかけ、利用されているイヌマキ間伐材の周囲で、県が準備したPR物を常設いただく運びとなった。

PR物としては、①「宮古島産イヌマキ間伐材」と明示された看板、②宮古島のイヌマキ利用の取り組みを紹介したポスター、③宮古島の森林・林業を紹介したリーフレットを予定している。また、①の看板については、島内の木工事業者の協力を得て、宮古島産材で製作することを予定している。イヌマキ間伐材の設置箇所が店舗利用客の休憩スペースとなっていることから、宮古島産材を多くの利用客の目にとめていただくことを期待している。

本取り組みについては、店舗オープン後のPRに向けて林業普及指導員等が中心となって各種調整を継続中である。オープン後の状況や利用客の反応等は、次回の林業普及現地情報で報告することとしたい。



利用予定のイヌマキ間伐材



店舗関係者への説明



木工事業者との調整（看板製作）



ポスター・リーフレットの案

（報告者：宮古農林水産振興センター 古井）